

15 在京外国人生徒等対象の入試について

【在京外国人生徒等対象の入試とは】

都立高校における在京外国人生徒等対象の入試は、日本語指導が必要な方を対象としており、国籍を問わず、日本に入国後3年以内など、一定の応募資格を満たせば、受検をすることができます。

在京外国人生徒等対象の入試を実施する学校は、全日制課程では、竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校、杉並総合高校、国際高校の8校、定時制課程では、一橋高校、浅草高校、荻窪高校、砂川高校の4校です。

検査内容は、作文と面接です。言語については、それぞれの検査において日本語又は英語を選択することができます。なお、令和8年度の4月生徒の入試から、在京外国人生徒等対象の選抜における日本語の検査問題については、ひらがなのルビを振った問題で実施します。そのため、日本語指導が必要な生徒等の都立高等学校受検に対する学力検査等実施上の配慮申請書（ルビ付問題）（様式30）を提出する必要はありません。

在京外国人生徒等対象の入試は、一般入試（学力検査に基づく入試（第一次募集・分割前期募集））よりも前の日程で行いますので、在京外国人生徒等対象の入試と一般入試を併願することができます。ただし、在京外国人生徒等対象の入試で合格した場合は、一般入試を受検することはできません。

【日本語指導が必要な生徒等が申請できる学力検査実施上の配慮について】

第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・第二次募集における学力検査問題の共通問題について、ひらがなのルビを振った学力検査問題での検査の実施に加え、辞書の持込み（電子辞書を除く。）を一部認めるとともに、検査時間及び検査会場について適切な配慮を行います。

入国後の在日期間が入学日現在原則として3年以内の者で、この配慮を希望する者は、中学校長を経由して、日本語指導が必要な生徒等の都立高等学校受検に対する学力検査実施上の配慮申請書（ルビ付問題・辞書持込み）（様式31）により、出願時に志願する都立高校長へ申請します。ただし、入学日現在入国後3年を超える者のうち、入国日が令和5年1月1日以降の者については、入国後の在日期間が入学日現在3年以内とみなします。

【在京外国人生徒等対象の入試における事前応募資格確認について】

在京外国人生徒等対象の入試において、応募資格の有無については、入学願書を提出する際に各学校で確認しますが、東京都教育委員会では事前に応募資格の有無を確認する機会を設けています。

在京外国人生徒等対象の入試を受検する予定の方は、できる限り、事前に応募資格確認を受けるようにしてください。

なお、参加には事前の予約が必要になりますので、詳細は東京都教育委員会のホームページを確認してください。

■日時

令和7年11月30日（日曜日）、12月14日（日曜日）、21日（日曜日）※

午前10時30分から午後0時30分まで

午後 1時30分から午後5時まで

※ 12月21日は、11月30日、12月14日に来場した方で、資格の確認ができなかった方々が来場する日です。

■開催場所

東京都庁第一本庁舎5階 大会議場（東京都新宿区西新宿二丁目8番1号）

■通訳できる言語

英語、中国語、タガログ語、ネパール語、スペイン語、タイ語、韓国語